

令和2年度 第2回文化財審議会議事録

開催日時 令和2年11月20日（金） 午後1時30分より

開催場所 多治見市消防本部3階講堂

出席委員 小木曾郁夫 平林史孝 深谷滋浩 水野卓夫 長谷川幸生 立花昭
藤澤良祐 加藤桂子 黒田正直 福島金治

事務局出席者 多治見市教育委員会 教育長 渡辺哲郎
文化財保護センター 所長 河地孝彦
" 副所長 大中 博
" 会計年度任用職員（学芸員） 岩井美和
" 会計年度任用職員（学芸員） 篠昌志

（進行内容）

- 1、開会のことば
- 2、教育長挨拶
- 3、会長挨拶
- 4、議事録署名者の決定
- 5、議事
 - (1) 多度神社の現地確認
 - (2) 審議・報告内容
 - (ア) 審議事項
 - ①多度神社の文化財指定に向けた取り組みについて
 - (イ) 報告事項
 - ①小木棒の手の後継者について
 - ②長福寺の「美濃国池田御厨某寺奉加帳」の指定に向けた取り組みについて
 - ③根本城関連遺跡の指定に向けた取り組みについて
 - ④「池田のエノキ」伐採の状況について
 - (3) 報告事項（資料配布のみ）
 - (ア) 指定文化財について
 - ①北小木のホタル調査について
 - ②カワニナ調査について
 - ③永保寺防災施設設備整備事業について
 - ④狐塚古墳地内の樹木伐採について
 - ⑤サクライソウ調査について
 - (イ) 埋蔵文化財について
 - ①試掘状況、発掘状況、整理作業の状況

(ウ) 普及啓発について

- ①企画展「やきもの入門」について
- ②次回の企画展について
- ③分室展示について（中止となったお知らせ）
- ④他施設との連携（陶磁器意匠研究所との共同展示、陶都創造館での展示）
- ⑤学校との連携について

6、その他

- (1) 委員からの提案事項について
- (2) 次回 第3回委員会の日程調整について

4、議事録署名者の決定

(議事録の署名者は、事務局から黒田委員と福島委員を指名、承認。)

5、議事

(1) 多度神社の現地確認

(※多度神社へ移動)

事務局：多度神社は天正元年（1573年）に創建され、桑名の多度神社を勧請したという言い伝えが残っている。

本殿が今回指定に向けて話が進んでいるが、天保12年（1841年）3月26日に再建されたという棟札が残っている。大工の棟梁は野村専右衛門、葺師が伊藤喜三郎。前回の審議会でも話があったが、いくつか残っている棟札を調査した結果、天保12年再建の棟札と明治5年（1872年）再建という棟札があり、どう捉えるか不明である。再建のサイクルがあり、天保12年に再建してから明治5年ということだと大体30年くらい間があくが、その明治5年の後、明治6年に葺き替えをしたという棟札が1つあって、再建してすぐ次の年に葺き替えというのは少しおかしいのではないかという話がでた。名古屋工業大学名誉教授に確認したところ、再建はしていないが再建と書かれた棟札が残っていることが間々あり、これは彫刻と部材のものから見ると天保12年のものでよいのではないかということだ。向拝水引虹梁の表側に波の文様があり、裏に植物の文様がある。その虹梁の上のところの中備えという部分には、非常に美しい飛龍の彫刻がある。海老虹梁の部分にも龍があり、非常に巧い彫刻であると先述名誉教授から聞いた。

天保12年のもので間違いはないということと、棟梁は作十郎ではなく、専右衛門という人物であり、作十郎の名前が古文書で専右衛門の後ろに出てくるので、専右衛門を中心として作十郎も関与していたと考えている。

(彫刻について市内神社の宮司より県内神社の宮司から聞いた話として以下のことを伺う)

市内神社宮司：彫刻にある象と獺の見分け方は、鼻の長いのが獺である（多度神社のものは象）。獺は鉄が好物であるため、平和になって鉄が溢れると繁栄することから（戦争中は鉄が不足する）、平和を祈るために彫られている。龍の彫刻は、龍が水や雲が好きであることから火事にあわないようにという意

味が込められている。

(伊勢湾台風の被害について)

委員：伊勢湾台風の時に被害はあったか。

市内神社宮司：山と森に囲まれていたため、被害はなかった。

事務局：葺き替えもその時はしていない。

(棟札、槌、狛犬について)

事務局：前に調査した時は本殿の中に棟札と棟上げ式の槌、狛犬があって、その狛犬が天保 12 年の陶器のもの、槌も天保 12 年のもので専右衛門と名前が入っている。

委員：狛犬は染付ではなかったか。

事務局：染付ではなかった。市之倉の三ツ助の作で、狛犬は片方だけであった。

(屋根の穴をトタンでふさいでいることについて)

事務局：応急措置でふさいでいる。

(本殿の建築について)

建築会社：柱の上に梁がくるのが通常の本殿の建物だが、これは柱と梁がずれている。柱の芯から 1 つ持ち出して外へ作るという作り方は、力を分散するためのものだが、そのものが飾りとして神社や仏閣では作る。上の梁もそうだが、柱より外にでて屋根を大きくつくるための飾りであるが、実際に建築する場合も、いくつかのパーツをつくって組むが、これを 1 つ外に出すことで、手間もかかるし建物としてのグレードが上がる。

材料については大きな木から綺麗なところだけとっているものがほぼ全ての材料に使われていて、樺だと思うが、材料費もものすごくかかっていると思われる。材料の樺は年輪が細かいため、近くに生えているものではなく、寒くて日当たりの悪い北側斜面などで、じっくり育ったものであると考えられる。

(※審議会会場へ移動)

(2) 審議・報告事項

(ア) 審議事項

①多度神社の文化財指定に向けた取り組みについて

委員：(ア) の多度神社の文化財指定に向けた取り組みについて、事務局から説明を受けた後に意見を聞きたいと思う。

事務局：多度神社の本殿だが、天保 12 年の作で、野村専右衛門の作であるという棟札が残っているという点、それからその後に明治 5 年の再建の棟札があったが、名古屋工業大学名誉教授によると部材と本殿はやはり江戸時代のものであろうということである。今後、文化財指定に向けて進めてよいか。

委員：多治見市の指定文化財にしてほしいという地元からの意向があるということで、そのことについての協議になる。以前、野村作十郎の作である甘原神明神社を見に行った時に、この多度神社も見に行っ

たことがあった。多度神社は専右衛門が棟梁になっているということか。

事務局：野村専右衛門が棟梁である。

委員：作十郎はその中の大工で入っているということか。

事務局：作十郎は大工として入っている。

委員：甘原神明神社本殿指定に伴う見学の際は、指定ということではなくて見学に行っただけであったが、以前から彫刻が立派だということで興味を持たれていた建物である。文化財に値するかどうかということも含めて意見はあるか。

委員：前に見たことはあるが、今日の説明を聞いて改めて色々なことがわかった。規模は小さいが、彫刻や技法などのことについても建築会社の話を聞いて理解できた。材料も吟味してつくられたという点も勉強になった。

委員：以前見に行ったことがあり今回で 2 回目だが、非常に綺麗な形で全体的に整っている状態であって、文化財に指定してもよいという気持ちだ。前見たときは、屋根に穴が開いていて、どうやって直すのだろうと、今の状態で維持しようと思ったらかなりの金額がかかるという話であった。今は仮にトタンで覆っているが、あの状態を見ると予算に応じて直していくか。何百万円という数字も出てくるかと思うが。普通だったら土台がボロボロになるものだが、土台もかなりしっかりとしていてよい状態であると思った。

委員：他に意見はあるか。

委員：彫刻にばかり目がいってしまうが、話を聞くと全体的に優れているということで、文化財という方向性には間違いはないと思う。

委員：非常に立派なものだ。彫刻や木目が丁寧である。他は他の委員の感想と同じである。

委員：江戸時代の多治見市の本殿としては何番目の古さか。

事務局：甘原の神明神社本殿が慶応 2 年（1866 年）。新羅神社の社殿が嘉永元年（1848 年）の棟札がある。多度神社は天保であるから古く、多治見市の指定になっているものと比べて古いものである。

委員：明治 5 年の棟札と明治 6 年の棟札はセットだと思う。同じような形で作っている。明治 5 年と明治 6 年は秋と春くらいの違いであり、期間の問題であると思う。本来屋根を葺くときもそうだが、所謂改修みたいな形ではなく、本来は 30 年ごとに直すのだったら、「御遷宮」と書く。再建と棟札に書いてあるのは、屋根を葺いただけだが「御遷宮」くらいの意味を持たせているという意味合いであろう。棟札が対になっている例は結構あって、棟札の書き様が違うという場合は確かにある。それは神社側の意味と建てる側の意味ということだと思う。非常に綺麗な本殿であるが、神社建築を見るときに、どうしても建物だけを見てしまう。建物は確かに指定であるが、石段から登り拝殿があるという比較的古い感じの神社の形態を残している。当然建物だけの指定なのであろうが、周りの他の神社の施設とか、景観も含めて保全できるというのが本来の形である。例えば新羅神社だと近代的な形になってしまっているが、新羅神社には比較的幕末から明治の雰囲気が残っている。多度神社の指定はありえる。

委員：塀を後から作ったということだが、古い形のものができれば、古い時代の形態に戻していけるかと思う。

事務局：昔の絵図があれば詳細が分かるが、確認できていない。

委員：塀は必ず囲うものである。あくまで付属品であり、その雰囲気があれば今のままでも十分だと思う。

委員：この辺りの古い絵図はないみたいである。

委員：個人的な感想だが、市内に鎮守の森というイメージのところが少ない。一方で多度神社には鎮守の森というイメージがあって、建物、祠そのものがよいものであり、材料が檜であることも非常に良い。天保 12 年というと飢饉の後で、飢饉でありながら神社を作ったという信仰心を含めて感じたのでぜひ残した方がいい。

委員：今の天保 12 年の建物だが、あの頃はこの辺の領主はみんな大きな神社の木を、御神木を金になるからと売ってしまっている。そのついでに神社を建てたりとかお堂を建てたりしている。売るだけでなく、名目上神社やお堂も建てるという感じもあの時代には多くあったみたいである。多度神社ももっと古い大きな大木があったはずであるが、多分みんな切って売ってしまっているのだろう。

委員：かつて多度神社は多治見の桜の名所であった。今は木が枯れてしまっていてほとんど桜を見ることはないがあの辺は惣五郎神社を含めて桜の名所であった。戦後にあの辺りに植樹をして、花見の頃は屋台が出ていたということがあったが、今はもう年数がたってしまったのでソメイヨシノが全部枯れてしまった。地元としては大事な神社で、地元には宮太鼓のグループもある。今も続いているか不明だが大みそかには笛を吹き、年が明けると新羅神社に行って吹く、という宮太鼓も地域で一生懸命やっていた。

事務局：もう一つ棟札、天保 12 年のもの 2 つと、榎が 2 つあるが、その「附指定」という点について。今までだと新羅神社や普賢寺の山門、永泉寺、廿原神明神社もそうだが関連する棟札を「附指定」ということにしている。その点はいかがか。

委員：それは一括で附指定ということか。

事務局：廿原の方だと神明神社棟札が 24 枚とあるので、その関連及び以前のも含めてということになっている。新羅神社だと 31 枚、新羅神社は特に本殿の前にある陶製灯籠 2 基も「附指定」になっている。榎も棟札もそうだが、先ほど話した狛犬も、天保 12 年、市之倉三ツ助という人物名が入っており、片方だけだが陶器のものである。その辺りもいかがか。

委員：その辺も一緒に「附」ということだ。榎もなかなか興味深い。

委員：7、8 年前に多治見市内のすべての神社にどのような樹木が植えてあるのかを回ったことがあり、その時に多度神社は多治見市内の神社の中では鬱蒼とした雰囲気もあるし、檜の木とツブラジイが主に生えていたと思う。伊勢湾台風の際の被害について聞いたのは、その時に全部倒れてしまい、その後植樹をした神社が方々にあったからだ。多度神社には伊勢湾台風以前の木がしっかり残っているということで、天保の頃に檜などが植えられて、周りの杉やヒノキは後で植えられたものである。そういう雰囲気が残っているのだからあの辺り全体がいい雰囲気だという気がした。あれだけ椎の木や檜の木が生い茂っているのはあまりない。

委員：他の委員と同意見だ。指定で良いと思う。

委員：良い勉強になった。良いものを見せてもらったという感じだが、「附」の問題も含めて結局どういう形で指定にするのか。建造物で指定にするのか。それとも雰囲気も良いという話が出ていたが、その辺りはどうなるのか。現実的な話はどうなるのか。

委員：「附」に関しては今出た感じで良いが、指定としては今まで本殿だけという形が多い。当然、周りの景観のことは口頭でお願いすることになると思うが、指定とまではいかないと思う。

委員：石段の下のところのチャートの岩の感じも見事だと思う。

事務局：建物や棟札などの「附」以外に、風景、どこまでの敷地をといたことは別として、例えば国でいえば名勝といったものがあるが、何か手があるかどうかについては、今後の課題としてよろしいか。その部分についての広がりについても含めて。

(一同同意)

事務局：いずれにしても建物と棟札、槌、狛犬については一体として指定に値するだろうという前提で今後議論を重ねていくということではよろしいか。

(一同同意)

委員：また具体的な案ができたなら回覧して、お願いすることになると思う。この審議について何か意見はあるか。

(意見なし)

多度神社については今日のところはこの辺でまとめておきたいと思う。後は事務局の方に提案を出してもらおうことになる。

(イ) 報告事項

① 小木棒の手の後継者について

委員：それでは①番から順に報告事項の方に入る。

事務局：小木棒の手は、昭和 38 年（1963 年）に県の無形民俗文化財に指定されている。保存団体は「小木棒の手保存会」で、地元の地域の方で構成。近年人口が非常に減って、後継者が非常に少なくなっている。現在 2 人しか子どもがいらないという状況。この現状の中、町内会長から先日、町内だけで今までやってきたが、これ以上後継者が増える見込みがないということで、他の地域から棒の手をやる人を募集したいがどうしたらよいか。来年度から何か行動したいがどうしたらよいかという相談があった。どのようなやり方があるのかということについてご意見をいただけたらと思う。

委員：小木棒の手はずっと続いているわけだが、以前だと町内に住む長男だけが小木棒の手ができ、次男三男はできなかった。それが男子なら誰でもやってよいが、他所から来た人は棒の手をやらせてもらえなかった。現在は男子なら誰でもよいということになっている。祭りがある 1 ヶ月前から練習が始まり、子どもたちに一生懸命教えて祭りを迎えていた。それが今 2 人しかおらず後継者がいないということだ。校区内の小学生や中学生をどう誘っていくかというようなところからになるかもしれない。地区を広げていっても良いし、女の子の参加なども考えていないか。

事務局：考えているのではないかと思う。

委員：考えていないとやれないと思う。それが実情のようだが、維持のために少し動きをつくりたいとのことだ。今学校がそういうことに積極的ではない。昔だと地域の文化財を継承する形で部活動的に子どもたちが参加することがあったが、今は難しい。

委員：市内の他の地域でいうと、宮太鼓を子どもたちが叩いて祭りのときに参加するという行事が毎年今でも続いている。ただ、子ども神輿を作る人数が少なくなっているために継承できなくなっている。まずは地元の小学校や中学校で、地域の伝統文化を学校教育の中で子どもたちに体験させたり、見せたりしてはどうか。以前は運動会のプログラムに入れてやっていたが、まずは知ってもらうことから始めるべきである。

事務局：実際、本番は 10 月 15 日に近い日曜日で、練習は 10 月の頭くらいから始まるそうだが、やりた

いという子がいても、練習のために親が夜連れて行かなければいけないということがあって、その辺りがリスクであるという話があった。保存会のやり方も変えてもらわなければいけない。

委員：小木棒の手は、今はまだ存続は十分可能で、若手や中年の人がやっている。以前、三の倉の獅子舞があって、20年くらい前まではまだやっていたが、今は全くなくなってしまっているので、この話はあまりのんびりやるわけにはいかない。できるだけ良い方向をみつけて、なんとか若い子にやってもらえる方法を工夫してもらえればよいと思う。

委員：地元の方に中心になってもらわなければいけないが、小木棒の手を一緒にやっつかないかという呼びかけをして、募集するという形だろう。棒の手には型がいくつもあって、しっかり練習しないと、大人は真剣をつかってやっているのではなかなか大変だろう。本当は募集した子どもたちが大きくなって引き継いでいけるといいが、そういう形まではいかないかもしれない。一回、特に地元校区を中心に動き出してもらおうと興味を持つ子がいると思う。そのような形で動き出してもらおうということではいいか。

(一同同意)

委員：一度地元の方と話をしてほしい。どこの文化財でも同じようなことが出てくると思う。

②長福寺の「美濃国池田御厨某寺奉加帳」の指定に向けた取り組みについて

事務局：長福寺は弁天町にある真言宗の寺であるが、こちらの寺から今年の2月に、愛知学院大学教授（日本中世史）も一緒に行っている調査の中で、「美濃国池田御厨某寺奉加帳」が発見されて、先日記者会見という形で発表した。

簡単に長福寺について紹介すると、真言宗の寺院で創建はこれまで元弘年間（1331～1334年）といわれているため、永保寺よりも少し後になる。当時の長瀬地域の領主であった源頼氏が帰依をして創建したと伝わっている。この史料についてだが、長さが約6mの巻物になっているもので、年代は「正安三 正月三日」とあって、作成年代というよりは書いた年代ということだが、およそこの年代につくられた文書であろうということで、1301年頃ではないかと考えている。史料の内容としては、寺院の建立、又は仏像の造営に関わる寄付金を募った名簿帳である。寄付者は市内では長瀬の地域を中心に池田や笠原、滝呂という地名も出てきて、それ以外に、名古屋の方や春日井の地域の名前も出てきていて、非常に広範囲であるということが分かった。寄付者の中には、長福寺を創建した頼氏の名前もあり、その他にも土岐源氏の武士の名前もみられ、僧侶や庶民の名前も含まれており、寄付者の総数は1万件を超える。貴重である点として、現在の多治見市内でのこの頃の古文書は東家文書が1点あったが、これは近世の写しであることが分かったため、この長福寺の文書が市内では最も古いだろうということだ。寄付者に土岐源氏の名前が多く出ているため、その源流を知ることができ、特に当時の長瀬の地域、土岐川より北側の地域の土岐源氏の勢力も伺い知ることができる良い史料である。その他にも美濃の中世の武士集団や、寺院の歴史も解明できる、多治見にとっても、東濃地域にとっても非常によい史料である。愛知学院大学教授（日本中世史）にもこの史料について詳しく調査をしていただいて、まとめたものを書いていただいている段階だ。長福寺からは、指定文化財になりうるだろうかという意見もいただいております、今後またこの場で、調査したことを踏まえて指定に向けて動きができたらと思う。今日はそういった報告である。

委員：先ほどの説明の補足をすると、論文の手続き上のことだが、原稿は8月に書き上げて、すでに歴史

系学会誌に投稿した。新聞等で色々と報道があったから、他の歴史系学会から12月の中旬までに紹介原稿を書いてほしいと言われている。まだ書かないでいるが、今月中に書きたいと思う。書いた分量は、名前の数が多いため、史料の翻刻だけでも規定頁を超え、400字で80枚～100枚近い分量になってしまっている。あとは学会側が審査して、掲載するかしないかの許諾を待っている状態である。

内容的に補完しておく、文書の紙を見てもらうとわかるが、非常に光沢がある。おそらく、もう少し詳しく見ていかなければいけないが、紙を叩いている。紙を叩くことを打紙というが、光沢がでて、雁皮紙にちかくなる。以前は「楮斐混漉（楮と斐（雁皮）を混ぜたもの）」と言っていたが、楮だということが分かってきて、打紙という技法である。非常に墨ののりがよく、良い文字で書かれている。

正安三年のところであるが、日付の上に「取次」と書いてあって、この百文あまりの寄付分をまた二百文もらって、それを取り次いだ日付だと思う。そのため行の間に書きこんでいるような感じになっていて、おそらく正安三年よりちょっと前の時期に全体的なものが出来上がり、その後色々な形で書きこんでいったのだらうと思われる。字のバランスや行間が少しおかしくなっているのはそういう事情であろう。金額が、例えば頼氏を見ても分かるように2文である。2文は本当に僅かな金額である。要するに檀那、これは非常に有力な土岐氏の一族であるから、一般的に個人の寺をつくる場合に多額の献金をするわけである。ところが少額献金するものであるから、一人8文であるとか60文であるとか集めた金額の、6文とか9文とか一桁が極めて多い。非常に広範に集めようとしたということが分かる。集めた範囲が、丁度愛知学院大学教授（考古学）が美濃のやきものの山茶碗の文献を研究されていて、そこで書かれている内容があるが、その文献とほぼ同じである。恐らく日帰りで出掛けた範囲の人たちが寄付している。そういう意味では生活圏がでる文書だというのが一つ。それから頼氏について、土岐氏の一族が実名で出てくる。他の人は「明智〇〇兵衛太郎」とかの所謂仮名（けみょう）という通称名ででている。実名で呼ぶのは、親しい人間だけである。寺の檀越が頼氏などほとんど土岐一族に関わる人間だけが実名になっている。そういう関係で土岐氏の一族が檀那になった、本当は2文出しているけど、お堂のお金は自分もっているが、御本尊をつくったりするのは皆さんからの寄付金だと、そういうことだけではないかと思っている。

土岐氏の系図があって、『尊卑分脈』など土岐家で作った系図があるがどちらも正中・元弘の変という、天皇家の反乱、後醍醐天皇に関わっての反乱に多治見氏が関わっているものであり、多治見と土岐が関わっているものであるから系図がかなり作り変えられている。土岐家側や公家側に伝わった系図で、多治見氏が全部抹消されたりしている部分がある。この奉加帳の中に削られた名前が出ており、そういう関係で鎌倉の北条氏との関係がわかる。永保寺もそういう関係があるが、夢窓疎石も鎌倉との関係が極めて密接であるから、そういう外縁的なことが分かってきた。どうやら土岐氏というのは、鎌倉時代は伊勢の守護代をやっていた可能性が非常に高い。伊勢守護代の名前は分からなかったが、系図にそのことが書いてあって、奉加帳が出てきたので名前一族関係が系図とあうようになってきた。それで鎌倉後期から普通の民とか地域の状態、それから陶器づくりの面という山仕事の職人や漁民が、「大夫（だいぶ）」とでてくる。それが奉加帳の中でも結構な数出てくる。そういう人たちが陶器づくりの職人のことだった可能性がある。今度活字にすることで、いろんな人が研究してってくれることを期待している。今回、最後の空き箱に近い状態の中で出てきて、調査を打ち切らなくて、最後にこのように報告出来て安心している。

委員：文書の中に物部氏とか秦氏とか非常に古い時代の古代の豪族の名前が出てくるがどのようにみた

らよいか。

委員：物部は鎌倉段階でもいて、ここから北側の地域にいる。物部姓や秦などもいる。源氏の姓の土岐氏がこういうところに入ってきている。それ以前からいる氏族の名前である。明智にも別姓の明智がいる。奉加帳に見える明智は土岐系の明智ではないかもしれない。

委員：論文をまとめているようなのでそれを参考にしながら、その段階で指定を考えていくことになると思う。また、指定の提案をしてもらおうとありがたい。

③根本城関連遺跡の指定に向けた取り組みについて

事務局：所有者から指定に向けた取り組みを検討していただけないだろうかという要望があって、動き始めたということである。現段階ではその辺りの知見をもった職員が今文化財にいないということで、指定に向けては地元の方や審議会の先生方にご指導いただきながらその指定の可否も含めて進めていきたい。今年度中、2月くらいに審議会の第3回を開催しようと思っているが、その時点で現場を見学するというので、所有者とは話ができていますので、今度現場を見た後に、話が進んでいければよいかなと思っていますところである。

委員：現場で見ながら話をさせてもらおう。

事務局：今回の多度神社と同様、現場を見る中で意見をいただければと思う。今回の議題では4つほど指定に向けた話があるが、4番目としてこういう話が今後あるという報告と、スタートラインに立たせてもらおうというお願いである。

委員：2月には現地見学を入れながら話をすることだが、根本城が山城として文化財になっている。その関連遺跡ということで、非常時には尾根伝いに城に上がって、籠城ではないがそこで戦いに備える、その前の関連遺跡がそこにあるということだが、その調査も含めてまだ不十分なところもある。持ち主から要望も出ているし、ちょうど今山城ブームで盛り上がっているところであるから、また話題になっていくと思う。何か意見があれば、質問でも結構だがいかがか。

(質問なし)。

④「池田のエノキ」伐採の状況について

事務局：池田のエノキについては審議会の中で、指定解除やむなしという結論をいただいて指定を解除した。所有者で木を切ったということで、文化財審議委員が現場に立会い、その写真を提供していただいたのでそのご報告である。

委員：指定解除を審議会で決定して、先日池田の町内にエノキを伐採するという回覧が回ったという話を聞いたため、偶然16日に行ったらちょうどやっており、写真を撮らせてもらったわけである。上にでている枝はある程度落とした後、支えの鉄骨をとらなければいけないので、大型クレーンが来ていて、鉄骨は下の足のところを工業者が溶接で切って、それぞれ外し、その後枝を順番に切った。枝の中にも空洞ができていて、まだいろいろ作業はしていたが、上に登っている人が工事作業車で木の両側へこの機械を上手に動かしていた。資料の一番下にある状態に今なっている。この木の奥側は畑で斜面になっていて、この木自体が土留めの役を果たしている。そのこともあってこの高さで切り、これ以上下は残すということで1mくらいの高さで切って残してある。そんな形では空洞であるが、上の方の木をみるとまだ白い木で生き生きしているが、順番に腐りがはいっていくのだろうと感じた。この工事作業車

がちよっと触ると全体が揺れたりして心配なところがあったが、持ち主が「大変世話になったが、私としてはこれで安心して眠れる」という話をしていて、地区の方も見に来て、工事業者が中心に切っていた。

以上口頭での報告事項が終わったが、他の報告事項については資料配布をもって代えさせていただく。

6、その他

(1) 委員からの提案事項について

委員：私が会長をずっと続けてきて、最後の挨拶の時に将来、歴史資料館をつくってほしいという一言を言ったが、一回他の委員にも意見をいただきたいということで文章を作った。これは2つの内容になっている。時々文化財保護センターの職員のことを話題になって、もう少し充実できないかと、仕事がたくさんある中で、学芸員の正規職員が十分保障もできないかということで度々話題にもなったかと思う。そういうことも含めてある。

大きく分けると2つのことが内容としてある。これは市長宛になっているが、文化財保護条例の中に文化財の様々な資料の保存に関して、「文化財審議会」についてこういうことが書いてある。文化財保護条例の第13条の2項に「審議会は必要と認める場合は文化財の保存及び活用に関する専門的及び技術的事項を調査・審議し、教育委員会に建議することができる」と。文化財の保存や活用に関して議論して建議することができる。建議ではなく、要望書としてまずお願いしてはどうかということだ。読ませていただく。「学芸員の充実と（仮称）「多治見市歴史博物館」の建設を」。これが多治見市の歴史文化と観光の拠点と考えたいと思う。何故観光の拠点かということ、実は今年度の多治見広報の中に多治見市役所の移転問題が出ているが、最近跡地をどのように活用していくかということで市から2つの方向性が出ていた。福祉（高齢者・障がい者・児童福祉など）の複合施設という案、観光（緑の芝生広場、公園）という案。観光には賛成だが、あそこを芝生広場にしたら一体どれくらいの人が憩いにくるのだろうか。福祉施設はもう少しきめ細かい地域ごとにつくるべきではないかと。観光の拠点として跡地の活用をもし将来的にすることになったら、何か具体的な提案がないとこの問題は中々進まないのではないか。

資料を読ませてもらう。「多治見市の文化財を保護し守っていくためには、多くの市民の皆さんの理解協力が必要です。そのために普及啓発活動として、多治見市文化財保護センターが中心となりさまざまな企画展や講演会が行われてきました。これらの活動を主に担ってきたのは、国家資格をもつ学芸員です。多治見市では、学芸員資格を持つ職員が嘱託職員として採用されてきましたが、正規職員でなく身分的に不安定なため、他の職場へ正規職員として転出する傾向が続いています」。ここ10年間くらいに次々と学芸員が2年間程で辞めていき、他所の正規職員になっていく。そういう実態の中でこの会でも度々話題になったと思う。それゆえ「これまで文化財審議会でも度々要望してきましたが、当面の課題として、現職員を正規職員として採用していただきますことをお願いいたします」と。これはまず1つ目である。

2つ目は、『多治見市史』発行後も地道な発掘調査や永保寺や古文書調査等によって多治見の歴史が考古学的、分権的にも解明されてきています。しかし、それらの資料を系統的に常時みることができません。市内に眠る古文書の収集・整理も意欲的に進められていますが」、これは市からも今回加藤助三

郎の文書の整理の予算もあって進められている。「それらの収蔵設備は年々手狭になっているのが現状です。また古文書は現在、主に市内公共施設に収蔵されているため、外気の変化や」、一番心配なのは大洪水で、土岐川が氾濫したような場合で、このようなことも心配がある。「保存状態に難があると云わざるを得ません」。これは直接担当者にも話を色々聞いてきた。「残念なことは多治見市のバックボーンともいえる「多治見市の歴史と文化財」に常時触れることのできる施設がいまだに無いことです。古くは古墳の出土品をはじめ、古代以降の窯跡出土品、江戸時代の多治見を知る古地図」、これは机いっぱいには広げられるような絵図が沢山あるが、ほとんど市民の目には触れていない。そういう「古地図や古文書類、絵画の多治見国長像」、永保寺の軸物は年に一回展示されるが、そういったものを中々展示する場がない。空調設備が完備されているところがない。「民俗資料等々常時展示出来、十分な収蔵庫を備えた「多治見歴史博物館」(仮称)が将来的に必要です。多治見市庁舎の移転問題も現市庁舎の跡地活用の構想がはっきりしないままでは進展しません。商店街の発展にもかかわって多治見の歴史と文化を発信することの出来る拠点として「歴史博物館」を現市庁舎の跡地に」、今は 20 年くらいまだ持つという話であるので、もしそうならば現市庁舎を活用ということもできると思うが、いずれにしても「将来的には是非建設されることを望みます。地域に根ざした教育の体験的な活用にも不可欠な施設です。多治見市の総合計画に位置づけ」、これはかつて第一次総合計画で確か歴史博物館の建設が入っていたが、いつの間にか立ち消えてしまった。その理由の説明もなく、恐らく「箱もの批判」が色々出てきたからだと思うが、もちろん今非常に経済的に苦しい時期だということは十分わかるので、2 年先 3 年先という話ではない。あくまで将来的に、10 年先になるかもしれないが、基金を積み立てながら、「多治見市の総合計画に位置づけ文化財行政推進の大きな柱としてご検討頂きますようお願いいたします」ということで、出来たら今日の日付で委員の皆さんの賛同をいただければと。今日署名というわけではなく、もう少し形式を整え、署名いただけたらと思っている。

委員：意見や質問はいかがか。文化財審議会という形で出したいという委員の思いである。

委員：会として出す方法もあるが、まずは委員一人一人ということ。

委員：賛成である。私より上の世代の人たちと私より下の世代の人たちとは分断がある。文化財の継承ということで。昔のことを聞こうと思っても、私より上の人もほんの僅かしかいない。私に聞かれてもよくわからないが、その下は更に分からない。地域の歴史が分からなくなってしまう。同じことは多治見の中でもある。特に都会、街のところは人の流れが大きいため、ますますそういうことが激しい。多治見全体の中では、そういう拠点となるべきところが、今の文化財保護センターのようなプレハブはあくまでも臨時であった。臨時でも 20 年以上あるわけである。要望はその時々にしてきたが、やはり今文書にしてお願いする時期に来ている。そういうお願いをして次の人にバトンを渡すということが、生きているものの責任であると思っている。

もう一つ、『多治見市史』ができてから 30 年以上経っている。様々な知見があって、今日の長福寺文書など、新しいものが出てきているから、付け加えて充実したものにしてもらいたいし、色んなことを思うと、こういう要望をしていくことが大事である。審議会としても大事であると感じ、良いことだと思っている。

委員：他にはいかがか。長い展望をもってやっていかないとできないことだと思う。多治見はそういう歴史的なものを見る場所が本当に無いという気がする。

委員：考古学とか古い方をやっているが、多治見のやきものは、須恵器からずっと生産があって、今

日まで続いているという、中々無い歴史があるが、古いものについてもったいない状況にされている。勿論新しい時期のやきものもそうだが、桃山陶以降が非常に注目されている。もっと前のやきもの、須恵器・灰釉陶器・山茶碗というのが非常に、日本一くらい灰釉陶器を作っていたところで、それが全国にいらっている。全国で発掘するとこの辺のやきものが出てくるということもあるが、それがあまり知られておらず、有名ではない。灰釉陶器といえば猿投が始まりなので、尾張の方が有名だが、東濃は完全に猿投を凌駕して、全国へいったという歴史や、山茶碗は日本一でたくさん作っていたとかそういう歴史があまり知られていない。多治見の美濃焼研究者が、灰釉陶器で、元名古屋大学教授（考古学）のところに通って色々されたと思うが、虎溪山様式や明和様式、白土原様式などの様式名が、この時期のこの窯のセットが編年の名称のようになっていて、それが全国に広がっているわけである。灰釉陶器が出る所だと、美濃の灰釉陶器、東濃の灰釉陶器で虎溪山一号様式のものがでていっている。非常に有名である。それはそれで研究の歴史があるが、現代的な問題として文化財も活用しようと、どんどん観光でも活用しようということがあって、猿投でいうと前述教授の編年のものを指定しようという話がある。考古資料として、窯は壊してなくなってしまっているがモノがあるので、モノを考古資料として指定しようという話がある。そういうことをやりつつ、博物館資料を充実させるとか。今の文化財保護センターの状況はもったいないので、もっと全国的にもPRできるし、勿論時代だけの話ではないが、色々かなり重要なものがあるので、全体が見られるようなところがあれば本当に良いと思う。

委員：多治見市に限らずこの地方はどこもそうであるが、所謂陶磁器資料館、陶磁器博物館ということで、モノは並んでいるけれど、結局陶磁器というのは産業であるわけだから人の営みであって、例えば寺とか色々な文化も両市（多治見市・土岐市）も関わって出てくるものであると思う。そういう形で全体の流れが見えないというのが大きな問題だと思う。そういう意味で、確かにこういう歴史博物館みたいなものがない。他所へ見学に行った時、例えば何とか市博物館などは必ずパターンとして石器時代からずっと時代が分かるものである。それが無いというのは一つ大きな問題ではないかということとは3市（多治見市・土岐市・瑞浪市）を歩くといつも思う。中々難しい問題ではあるが、やはり構想として持っていけないと「ふるさと多治見」という意識にも関わってくるのだらうと思う。必要であるというのは共感するし、見てみたい文化財が、仏像とか絵画とかあるが、国の重文というのが多治見は多いが、見る機会がない。だから常設というわけにはいかななくても、ある期間そういうのが見られれば良いと思う。

委員：このことは話では出ているが、形で出したことはあまりない。この審議会でこういうことを検討して、どうだろうという風に形として今まで出たことはなかった。やはりどこからかスタートで出してみようというのは大事な一歩であると思う。今はこういう時期であるし、20年くらい前にこういう話が出たことがあった。大分あちこちでこういう話が出たことがあったが、それから合併の話とか色々あるうちに立ち消えてしまって、あとは審議会で話が出るようになってずっと来たが、今書類を作ってくれたので良い機会だと思う。

委員：一回しっかりと検討して、やるとしたら次回か。

委員：文章の形式や、字や紙の大きさ等、事務局と相談して、出来れば年内くらいに要望書が出せればと思う。出来たら署名の方も賛同いただければと思う。

委員：その時期について少し前後するかもしれないが、要望をまず市の方に出して、何とか多治見のそういう歴史や文化を見られる場所がほしいということや、学芸員を含めての充実をぜひ諮ってほしいと

いう願いを伝えていくというような方向でよろしいか。

(一同同意)。

賛同を得たということで、これから検討させていただいて、年内になるかどうかは分からないが、相談してまた進めさせていただく。

委員：宛先は教育長になるのか。

委員：担当課でいくと教育長である。

委員：市長にそのまま出してもいいのか。

事務局：その辺りも含めて相談させていただきたい。

委員：さしあたってすぐに期待しているわけではないが、こういう方向で検討させていただく。

(2) 次回 第3回委員会の日程調整について

(2月12日(金)午前9時からに決定)

事務局：本日の事務局からは以上である。

委員：今日は外に出たり見学もして、大変長い間ご苦労様でした。次回は2月12日の午前中ということで、中身としては先ほど出た根本城関連遺跡などの見学も入るかと思うが、また案内するのでよろしくをお願いします。今日のご苦労様でした。

午後4時20分 閉会